

# 盛夏マルシェ 出展のご案内

## 【事業内容】：地域特産品やグルメの販売

本事業は、熊本県最大の通行量をほこる、『上通り』『下通り』の中心に位置する『びふれす広場』において、中小・小規模事業者が製造した隠れた魅力ある商品をより多くの消費者に紹介、販売することを目的とした物産展です。

※初出展の企業様！積極的なご参加をお待ちしております。

## 【場 所】：びふれす広場

### 基本ブースの設置等

■出展枠 **18** 程度 ※**先着順**

※小間位置:主催事務局一任願います。

出展者様へ前日迄にご連絡致します。

※1ブースあたり: 概ね 2.5m×1.5m

### 【出展料】

1ブース **9,000円**

※場所貸しのみ(コンセントあり)。テント・売台などの仕器は出展者様ご準備となります。

**保健所への営業許可申請は各自でお願い致します。**

※終了後、アンケートにご協力ください。

### 【開催日】

**7月31日(金)**

**申込みFAX：096-352-7000**

※記録のため、必ずFAXにてお申込みください。電話等口頭での受付は致しかねます。

会社名		
ご担当者		
出展商品		
希望ブース数	<input type="checkbox"/> 1ブース(9,000円)	<input type="checkbox"/> 2ブース(18,000円)
TEL	※必ず連絡のつく番号をお願いします。	
FAX		
携帯番号		

**締切り：7月21日(火) 18:00**

※出展ご希望内容につきこちらからお問合せを差し上げる場合がございます。  
※添付の注意事項をよくご覧になりご準備をお願いします。



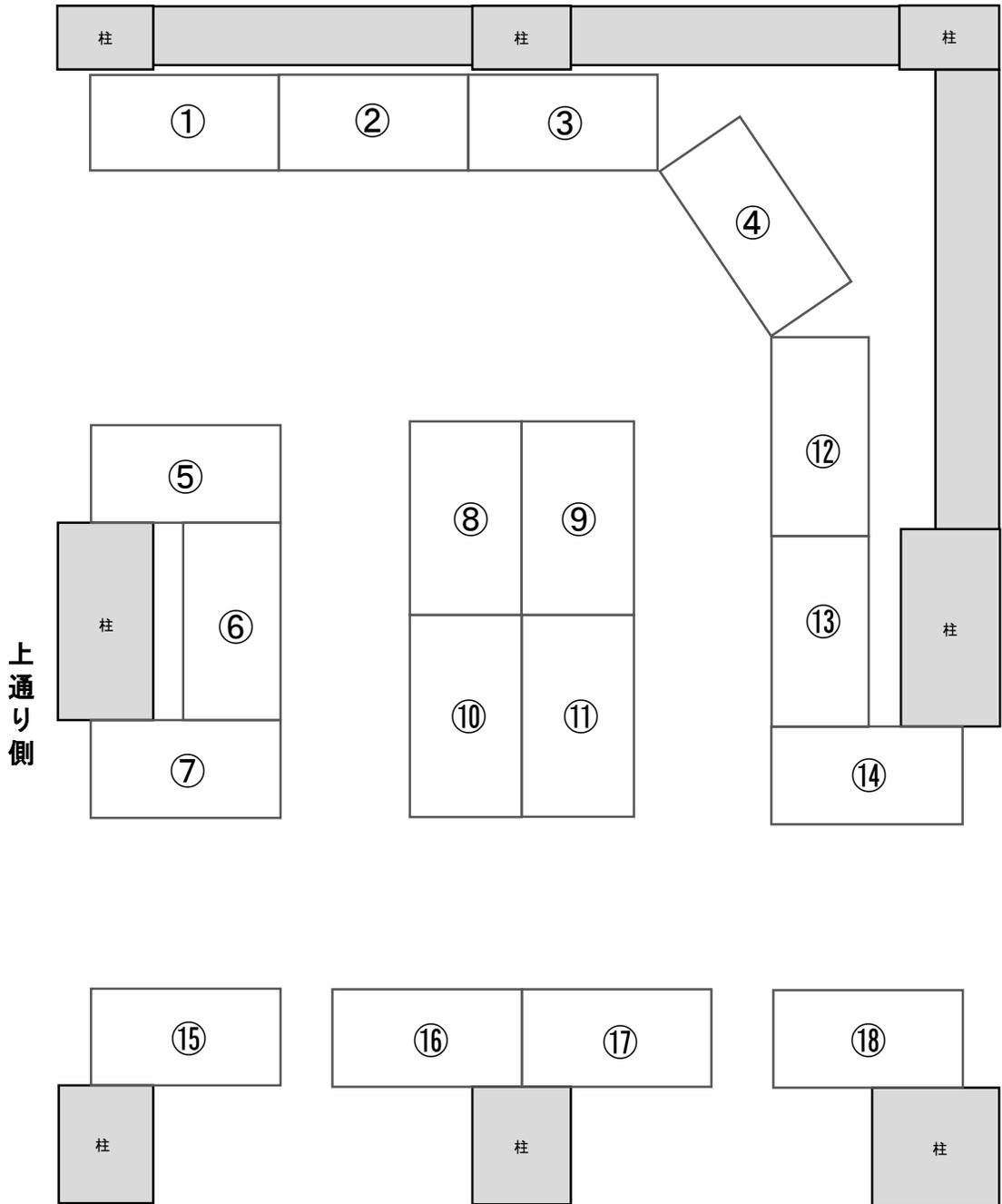
お問い合わせ

トータルコンサル株式会社

〒860-0805 熊本県熊本市中央区桜町4-10 TEL：096-352-2800

# 盛夏マルシェ：ご連絡事項(1/3)

## ブースレイアウト



搬入・搬出の位置

電車通り



## 出展上の注意事項

- ①以下の物販は施設側より認められておりません。
  - ・政治絡み・宗教絡み、団体等の加入・物販
  - ・動物等の販売
  - ・10万以上の高額物販
  - ・広場の床が汚れるような物販、過度な試飲・試食。
  - ・びびれす熊日会館のテナントと競合する物販  
(コーヒー、ケーキなどカテゴリとして競合する場合でも、商品に地域ブランドを冠している場合は、地域産品として考えますので競合となりません。)  
※申込み時点で販売商品の内容を申し出て頂き、施設側と類似性を協議し決定致します。
- ②飲食物の提供は、原則不可となります(アルコール以外の試飲・試食は可)。  
**調理等、実演販売をする場合、持ち帰れるようにパッケージ化して提供ください。**  
**なお、各出展者様において保健所への申請対応をお願いします。**
  - ※販売不可の例  
パッケージできないソフトクリームやかき氷、唐揚げなど調理物をふた無しカップに入れてそのまま提供するようなもの。  
※申込み時点で飲食の内容を申し出て頂き、施設側と協議し決定致します。  
※広場床を汚した場合は、出展者側で現状復元を行っていただきます。  
(その場合、施設側が指定する業者にて行う)。  
※食品衛生上、調理する場合、テント、手洗い水などのご準備をお願いします。  
(保健所要件)
- ③アルコール類の販売について  
アルコール類(おみやげ用の日本酒/焼酎など)の販売は可能ですが、税務署への販売許可を出展者にて事前取得ください。  
ただし、アルコール類の**試飲提供は施設側より禁止されております。**
- ④品質管理には十分ご注意ください。  
生鮮食品などをお取扱いの場合、梅雨時～夏にかけて“品物が傷んでいた”との苦情があります。品質管理には十分ご注意ください。
- ⑤遠方発送について  
“お金を払ったのに商品が届かない”“頼んだ商品と届いた品物が異なる”等の苦情を避けるため、やむを得ず品物を発送する場合は、「着払い」、「商品についての十分な説明」をお願いします。
- ⑥火器類の使用はできません。試食調理などは電気調理器にて対応ください。
- ⑦物産販売以外の営業行為(契約締結行為含む)、爆音(ロック等)はご遠慮願います。
- ⑧椅子等の持ち込みは、柱内2メートル以内に設営してください。
- ⑨広場内の床や壁にガムテープ等を使用しないでください。(養生テープのみ可)
- ⑩風船などの配布はできません。
- ⑪太鼓・ドラム・エレキなどの楽器は使用禁止です。  
スピーカー使用の場合は、電車通り側に向けてください。
- ⑫広場内の既設コンセント(加付2箇所)は、清掃用ですので使用禁止となります。
- ⑬広場の防犯シャッターは、午前7時に開き、午後10時に閉まります。
- ⑭水道は、上水ではありません。(雨水)
- ⑮ごみは各出展者にてお持ち帰りください。(特に試飲・試食を行う場合)

## 搬入・搬出について

①搬入搬出の際**広場前まで**車を乗り入れて行う事を許可しますが、搬入後は車を速やかに移動させてください。  
※駐車スペースがない場合は、譲り合い、調整をお願いします。(最大4台駐車可)

②搬入・搬出について

<時間>

搬入：午前8時～午前9時30分までの間。

搬出：午後6時～午後8時までの間。

<要領>

※午後10時から午前7時まで防犯シャッターが閉まります。

また、開催時間外でシャッター解放時間となる、午後6時～午後10時は警備要員を配置します。

連日出展される場合は商品の蔵置が可能です。品質管理には十分ご注意ください。

※搬入時間以降の時間帯は、通行量が増え危険なので禁止します。

※駐車の際には、車両をバックで停めてください。

前向きに乗り入れた場合、特に跳ね上げ式のハッチバックタイプの車両は、点字ブロック通行の支障となります。

※広場奥2面のウィンドウ前の御影石の上には、荷物等を置かないでください。石の傷みの原因となります。また、New-S店内からの美観を損ねるおそれがあります。

